

吉野復興大臣福島県訪問ぶら下がり会見録  
(平成29年7月5日(水) 15:47~15:54 於) 福島復興局)

1. 発言要旨

郡山市を訪問しまして、福島再生可能エネルギー研究所「FRE A」を視察してきました。このFRE Aでは、再生可能エネルギーを研究して、そしてそれをビジネスに直結させるという研究から実用化までしているところがございます。

そして、粘土だけで一つの丈夫なフィルムをつくって、それを太陽電池にし、頑丈で、そして粘土だから物も通さないという、そういうすばらしい研究をしている会社を視察してまいりました。

また、もう一つは純粋な水素だけを通す金属の研究をしているところも視察してきました。このFRE Aでは「自然を知る」ということなんです。例えば、風力発電で10秒後に強い風が吹いてくるものをセンサーを使って前もって予測してしまうという、そういう自然をきちんと知り尽くして、風力、太陽光等々の効率化を上げていくという、そういう研究をしているところを見て感動をしました。運任せ、天任せという言葉がありますけれども、もう天任せなどではなくて、前もって予測をし、膨大なデータの蓄積で、この季節のこの時間帯なら、一番確率的に、こちらの方向から、このぐらいの風が吹いてくるというところまで予測ができる。AIを使って、予測をしていくという、そういう自然を知るという研究をしているということに、私は感動をしてまいりました。

次に、ここ福島復興局で訓示をいたしました。まずはこの6年間に皆様方の御努力下、これだけの復興、私も6年前のあの災害の状況を、もう忘れることができないうらい目に焼き付いておりますので、よくぞここまで復興を成し遂げたという、これは今日集まってくれた職員の努力の賜物でもありますので、そこへの御礼を申し上げたところです。

でも、福島はこれからがスタートでございます。そして、福島改正特措法もできたわけがありますので、この特措法を大いに活用して、震災前以上の福島をつくってくれること、これがこれからの仕事でございますので、その激励とお願いもしたわけがあります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 特措法もですが、先週、基本方針、福島復興方針の改定が決定されて、これでいわゆる復興拠点といたしますか、帰還困難区域の

特定復興再生拠点区域の整備に向けた計画づくりなども具体的に動き出すのではないかと思うんですが、このあたりの進め方、今後、どのようなスケジュール感を含めてお考えなのか、お聞かせいただけますか。

(答) 基本方針ができましたから、この基本方針に則って、まずは帰還困難区域の特定復興再生拠点区域について、町で計画をつくり、それを復興庁に上げていただいて、内閣総理大臣がその計画を認定するという、そういう手続がこれから始まります。でも、水面下では、もう町と復興庁とでどの地域をどのくらいの復興拠点地区にするかということ、もう協議をしているところがございますので、間もなく復興拠点が決まってくると、このように思います。

(問) 自治体からは、この夏にも認定を受けたいといった声も出ているのですが、そのぐらいのスケジュール感というのは何か念頭にあるものはありますか。

(答) そうですね。できるだけ早く町と協議をして、手続を進めていきたいと思っています。

(問) ちょっと細かい話になってしまうんですけども、南相馬市の場合ですと、帰還困難区域が1世帯だけというようなところもありまして、その辺については今の時点でどのように考えているか、もしあれば教えていただきたいのですが。

(答) その1世帯のところをきちんと南相馬市で復興拠点エリアにしたいということであれば、これはきちんと計画を立てていただいて、そして、1世帯であっても、やっぱり多くの南相馬の市民の方々が、そこを利用して、にぎわいを取り戻していくということであれば、私は可能なのかなというふうに思っていますけれども、その辺はこれからです。

(問) まだ市の方から、具体的にこうしたいみたいな話は。

(答) 事務ベースではきちんと話し合いはしていると思います。私のところにはまだ来ておりません。

(以 上)